

一般競争入札公告

令和3年8月2日付「たんぽぽこども園倉庫新築工事」に係る工事請負契約について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

1. 一般競争入札に対する事項

(1) 工事名

たんぽぽこども園倉庫新築工事

(2) 工事現場

甲州市塩山上於曾444

(3) 工事概要

敷地面積	499.35 m ²	構造	木造2階建て
建築面積	27.32 m ²	延床面積	34.77 m ²

(4) 完成期限

契約の日から令和3年11月30日

(5) 予定価格

入札後公表

(6) 最低制限価格

あり

(7) 入札参加資格に関する事項

ア 甲州市在所の事業所より選定する。

イ 建設事業法に基づく1級建築士もしくは1級建築施工管理技士の者を要すこと。

ウ 会社更生法又は民事再生法に基づき、再生手続きの申し立てがなされている者でないこと。

・その他入札参加候補者として不適格と認められる者でないこと。その他不適格と認められる者とは、不渡り、銀行取引停止等の場合をいう。

2. 入札参加の手続き

当該工事の入札に参加しようとする者は、事前に入札参加の確認申請手続きを行わなければならない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加確認申請書

(2) 提出場所

〒404-0042 甲州市塩山上於曾445番地1 電話 0553-33-2487
社会福祉法人 塩山福祉会 たんぽぽこども園 理事長 窪田 徹

(3) 提出方法

持参とすること。

(4) 提出期限

令和3年8月13日（金）午前11時迄

(5) その他

- ア 入札参加申請等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された入札参加申請書等は、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。
- ウ 提出された申請書等は返却しない。

3. 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、令和3年8月13日（金）に通知することとする。

4. 入札参加資格の喪失

入札参加の結果通知後、一般競争入札資格確認申請書を受けた者及びその構成員が、次のいずれかに該当するときは、当該工事に係る入札に参加することができない。

- (1) 入札参加条件に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札参加申請提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5. 現場説明書ならびに設計図書の交付

入札に参加しようとするものに対する当該工事に係る現場説明書並びに設計図書一式の交付方法は次のとおりとする。

- ・現場説明日時：令和3年8月2日～公告の期間
Eメールにて送付

6. 入札及び開札等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 令和3年8月21日（土）午前11：00
- イ 場所 甲州市塩山上於曾地内
たんぼぼこども園 事務所

(2) 入札書の提出方法

- ア 入札参加者は、上記に示した日時及び場所において入札書を提出すること。
- イ 入札参加者は、入札金額の積算根拠が記載された当該工事に係る工事内訳書を持参し、工事費内訳書を入札執行者に提出した上で、入札を行わなければならない。
- ウ 入札参加者は、代理人をたてる場合は委任状を提出すること。
- エ 入札書、委任状は、「現場説明書」に添付する書式とする。

(3) 入札書の記載方法

落札決定にあたって入札者は、消費税に係る課税事業者であるか問わず、見積もった契約希望金額に消費税を含めた金額を入札書に記載すること。

(4) 開札の立会い及び入札回数等

- ア 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。
- イ 入札の回数は1回とする。

7. 入札の無効（入札心得）

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさないものが行った入札
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 入札書記載の金額を訂正した入札
- (4) 入札書に記名、押印のない入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 同一人物が同一事項について、2通以上の入札をしたもの
- (7) 工事費内訳書を持参しないものが行った入札
- (8) 前各号に定めるもののほか入札に関する条件に違反した入札
- (9) 入札金額の頭に「¥」マークの記入がない入札

8. 入札の辞退

指名を受けた者は、入札執行の完了まで、いつでも入札を辞退できる。

辞退する者は、辞退書を提出すること。

辞退書は「現場説明書」に添付する書式とする。

9. 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) 1社も予定価格を下回らない場合は最低金額入札業者と協議することとする。
- (4) 最低制限価格を下回って入札を行った者は失格とする。

10. その他

- (1) 入札説明書及び設計図書を手した者は、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない。